

全国で後を絶たないいじめの報道を受けて、保護者の皆様も心を痛めていらっしゃると思います。いじめは、絶対に許されないものです。猪名川町教育委員会は、各学校・園におけるいじめの早期発見、早期対応そして早期解決を目指して、学校・園と連携を図りながら、いじめ問題の解決に全力を挙げて取り組んでまいります。お困りのことや悩みごとがあった場合は、遠慮なく相談してください。

こどもたちへ

*幼稚園児については、一緒に読んであげてください。

◇ どんなことがあっても、^{みづか} 自ら ^{いのち} 命 を絶つようなことはしないでください。^{わたし} 私 ^{おとなひとり} たち大人一人

^{ひとり} 一人が、^{まも} あなたを守り ^ぬ 抜きますから。^{じぶん} 自分がいじめられているときは一人で ^{ひとり} 悩まず、^{かなら} 必ず

^{うち} お家の人、^{ひと} 先生、^{とも} 友だち、^{そうだん} 相談窓口などに ^{そうだん} 相談してください。

◇ いじめを見て見ぬふりをするのは、いじめをしていることと同じです。いじめを見つけたら、

^{ゆうき} 勇気を出して ^だ 注意 ^{ちゅうい} してください。それができなくても、^{せんせい} 先生や ^{おとな} 大人に ^{つた} 伝えて ^{たす} 助けを ^{もと} 求めて

ください。

◇ インターネット、SNSを^{つか}使ったの「ネットいじめ」が^ふ増えてきています。^{つか} 使い方について ^{かた} お家

^{ひと} の人と ^{そうだん} 相談 ^{しましょ} しましょう。また、もしネットいじめなどのトラブルに ^{まき} 巻き込まれたときは、

^{うち} お家の人や ^{ひと} 先生など、^{おとな} 大人の人に ^{かなら} 必ず ^{そうだん} 相談してください。

◇ いじめは絶対に許されません。^{かる} 軽い遊びや ^{あそ} 悪ふざけだと思 ^{わる} っていることでも、

^{ひと} 人の ^{こころ} 心を ^{きず} 傷つけ、^{おも} いやな思 ^{とき} いに ^{ひと} 人の ^{いのち} 命 ^{うば} までも奪うこともあります。



保護者の皆様へ

○お子様の姿をよく見つめ、いじめのサインを発していないか、細心の注意を払ってください。

お子様の様子に変化やいじめの気配を感じられたときは、迷わず学校・園までご連絡ください。

○お子様に寄り添い、お子様の声に耳を傾け、困ったり悩んだりしているときに、いつでも相談できるような関係を築いてください。

○近年、SNSをはじめ、インターネットを利用した「ネットいじめ」が全国で急増しています。お子様がネットいじめに巻き込まれないためにも、お子様のインターネットの利用状況をよく把握するとともに、使い方についてお子様と十分に話し合ってください。

○一人一人の子どもが、どれほどかけがえのないものであるかを伝えてください。「いじめは絶対に許されない!」ということをご家庭の中でも十分に話し合ってください。

子どもの出すサイン(変化)に気づいていますか? ※早期発見・早期対応が大切です

～いじめはどの子どもも被害者・加害者となる可能性があり、大人の気づきにくいところで起こります～

●家庭で気をつけるポイント

いじめの被害者は、いじめられていることを言いにくい

- 家の人に心配をかけたくない
- いじめられたことを言ったことが分かる
と、さらにいじめられる心配がある

いじめの加害者は、いじめと認識せず、からかいやいたずらなどを遊び半分で行う

- 被害者が平気そうなので大丈夫
- 悪いのは自分だけではない

●子どもの出すサイン

- 元気がない
- メールの内容を気にしすぎる
- 学習意欲が低下する
- どことなくおどおどしている
- 持ち物がなくなる
- 金遣いが急に荒くなる
- 登校をしぶる
- 服装の汚れや破れが目につく
- 食欲がない
- 携帯電話・スマホを離さない
- 友達の話をしなくなる
- 成績が急に下がる
- 落書きが目立つ
- 金品を持ち出す
- あざや傷がある

- すぐかっとなって、暴力を振るう
- 言葉遣いが荒くなる
- 買った覚えのないものを持っている
- 友達を呼び捨てにする
- 友達に軽蔑した口調で話す

「あれ?」もしかしてと思ったら…

相談機関に相談

相談窓口

すぐに幼稚園、
学校に相談を!

兵庫県教育委員会作成資料より引用

◆猪名川町教育支援センター

住所：猪名川町紫合字火燈山8番地（社会福社会館2階）

※阪急バス「紫合（保健センター前）」下車 徒歩5分

電話：072-765-2065（通話料有料）祝日を除く月～金 9:00～17:00

来所相談：予約が必要

◆猪名川町教育委員会事務局 学校教育課

電話：072-766-6006（通話料有料）祝日を除く月～金 8:45～17:30

◆ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全>相談24時間ホットライン

（ひょうごっ子悩み相談センター）

電話：0120-0-78310（通話料無料・携帯電話利用可）毎日24時間

◆ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全>相談・通報窓口

（ひょうごっ子悩み相談センター阪神教育事務所分室）

電話：0798-23-2120（通話料有料）祝日を除く月～金 9:00～17:00

◆ひょうごっ子SNS悩み相談

LINE：右のQRコード

PCの場合：<http://bit.ly/33UWCwX>

兵庫県内の児童生徒のためのLINE相談窓口

17:00～21:00(受付は20:30まで)



◆子どもの人権110番（神戸地方法務局）

電話：0120-007-110（通話料無料）祝日を除く月～金 8:30～17:15